# 第1章 計画策定の概要

# 1 計画策定の趣旨

近年、急速な少子化、女性の社会進出、共働き世帯や契約雇用の増加等、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中、特にも、仕事と生活の調和の実現と包括的な次世代育成支援の 仕組みづくりの 2 つの社会的課題を念頭におきながら、次代の社会を担う子ど もたちを生き生きと育てる環境を考え、家庭や地域の子育ての力が高まるよう 支援を行うことにより、子育てをする人が子育てに喜びを感じ安心して二戸市 に住むことができるような地域社会と活力あるまちづくりを進めていきます。

## 2 計画の性質

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づき、市が今後進めていく地域における子育て支援、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進等、子どもたちが健康でたくましく成長できるよう次世代育成支援対策の実施に関し定めたものです。また、平成17年に定めた「旧二戸市・旧浄法寺町の次世代育成支援行動計画」を包含し、同時に様々な分野の取組みを総合的・一体的に進めるために、二戸市総合計画や関連計画と整合性を図り定めています。

## 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、市町村が定める行動計画の期間は、平成 17 年度から 5 年間を第 1 期(前期計画)とし、前期計画に関する必要な見直しを平成 21 年度に行ったうえで、平成 22 年度から 5 年間の後期計画を定めることとしています。本計画は、平成 22 年度からの 5 年間の後期計画を定めるものです。また、5 年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

# 4 基本理念

「二戸市総合計画」の中で、『活力と安心、歴史文化の薫る拠点都市』を将来像と定め、子育てへの不安など、様々な日常生活における「不安」の解消は、 市政における最も基本的な重要なテーマであり、市民が行政と手を携えて「安 心」を確保し、心豊かに暮らすことができる地域社会、「安全・安心な快適生活 都市づくり」をしていくこととしています。

核家族化や都市化による家庭の養育力の低下、仕事と育児の両立の問題などにより少子化が進んでいることから、親が安心して子どもを生み、喜びを感じながら育児ができ、次代を担う子どもたちが健康でたくましく成長できる環境づくりを総合的に進めていく必要があります。

このことから、計画の基本理念を「子ども・家族・地域が育てあう・子ども の明るい笑顔が広がるまちづくり」とします。

#### [基本視点]

基本理念の実現に向けて、以下に示す 9 つの方向性を次世代育成支援対策推 進の基本視点とします。

## (1) 子どもの視点

子育て支援等によって影響を受けるのは、多くの子ども自身です。子どもの幸せと安心してのびのびと育てられる環境、自然とのふれあいを大事にする環境を考え、子どもの利益が最大限尊重される環境づくりの推進。

(2) 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の基に、豊かな人間性を形成し、 自立して家庭を持つことができるよう長期的な視野に立った子どもの健 全育成ができる環境づくりの推進。

(3) サービス利用者の視点

核家族化の進行や価値観の多様化に伴って、子育て家庭の生活実態や子育て支援への利用者のニーズも多様化しています。このような多様なニーズに対応できる環境づくりの推進。

(4) 社会全体による支援の視点

子育ては、家庭が最も重要な場所であり、その責務も家庭で負わなければなりません。しかしながら、家庭における養育機能低下や子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子育てを個人や家庭のみで解決されるべき問題としてとらえるのではなく、社会全体の問題として考え、子育てを地域社会で支援。

(5) 仕事と生活の調和の実現の視点

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、 家庭や地域生活などにおいても、子育て期間の各段階に応じて多様な生き 方が選択・実現できる環境づくりの推進。

(6) すべての子どもと家庭への支援の視点

核家族化の進行の結果、子育ての術を学ぶ機会や近隣との繋がりが希薄 化し、子育てに対する不安や孤立化といった問題が生じており、共働き家 庭やひとり親家庭のみならず、専業主婦家庭も含めたすべての家庭に対し、 子どもの成長過程に応じた支援の推進。

#### (7) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

急激な社会変化の中で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子ども連れの外出が困難になったり、また、子どもが自然から遠ざけられたり、身近な遊び場を失ったりしている状況もあることから、地域における社会資源の活用により、子どもが安心して生活できる環境づくりの推進。

#### (8) サービスの質の視点

利用者が身近なところで必要とするサービスを受け、子育てをしながら 安心して働くことができるように、個々の状況に応じたサービスの提供を 推進。

#### (9) 地域特性の視点

豊かな自然に囲まれ、家族の絆、結いの心を大切にした地域の特性を活かし、子どもが安全で安心して成長できる地域環境の推進。

## 5 基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、基本視点を踏まえ、次に 7 項目を「二戸市次世代育成支援行動計画における目標」とし、施策を推進していきます。

## (1) 地域における子育て支援

子どもの幸せを第一に考え、子育てをしているすべての人が安心して子育てができるよう支援を行うため、地域における様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源を活用した取組みを推進します。

#### (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を安心して生み、 育てるための基盤となります。妊娠初期から健康管理、指導を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができるような取組みを推進します。

## (3) 子どもの心身のすこやかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが生きる力を伸ばすことができるよう、子どもの実態を踏まえ、学校、家庭、地域の教育力を向上させるための支援の充実に取り組むとともに、子どもを生み育てることの大切さや意義を理解する次代の親を育成する教育環境を推進します。

#### (4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもとその保護者が、安心して快適に暮らすことができるよう、良質

な居住環境や、外出しやすい環境づくりなど、子育てに配慮したまちづく りを推進します。

#### (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育てを両立させるため、働き方の見直し等を図るため、仕事と 子育てを支援する事業等の広報、啓発活動を推進します。

## (6) 子どもの安全対策

核家族化や都市化の進行による子どもを取り巻く環境の悪化が懸念されていますが、子どもが交通事故や犯罪等に巻き込まれることを防ぐため、 関係機関等と連携した活動を推進します。

## (7) 要保護児童へのきめ細やかな取り組みの推進

児童虐待の防止対策の充実、母子家庭等の自立支援、障がい児施策の充 実により支援を必要とする児童に安心して生活できる環境づくりを推進 します。